

平成 25 年 4 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント
代表者名 代表取締役社長 富士本 淳
(J A S D A Q ・ コード 6425)
問合せ先 広報・IR室 部長付 堀内 信之
電話 03-5530-3055 (代表)

訴訟の提起に関するお知らせ

平成 25 年 3 月 19 日発売 (4 月 2 日号) の写真週刊誌「フラッシュ」14 ページから 16 ページに「石原宏高と疑惑企業の黒い契約書を入手」という見出しで掲載された記事は、全く事実誤認に基づく事実に反する悪質な報道であります。この報道により、当社の社会的評価及び社会的信用が著しく損なわれ、名誉及び信用毀損等の損害を被ったため、本日、当社は、当該写真週刊誌の発行会社である株式会社光文社に対し、損害賠償の一部請求訴訟 (以下、「本件訴訟」という。) を提起いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成 25 年 4 月 3 日

2. 訴訟を提起した者 (原告)

株式会社ユニバーサルエンターテインメント
東京都江東区有明 3 丁目 7 番 26 号有明フロンティアビルA棟
代表取締役 富士本 淳

3. 訴訟を提起した相手 (被告)

株式会社光文社
東京都文京区音羽 1 丁目 16 番 6 号
代表取締役 高橋 基陽

4. 訴訟の内容と請求金額

(1) 訴訟の内容

民法 709 条、710 条に基づく損害賠償の一部請求

(2) 請求金額

請求金額 3,300 万円 (損害賠償金額総額金 1 億 300 万円の一部)

5. 今後の見通し

本件訴訟の提起が当社業績に与える影響は現時点では明らかではありませんが、本件訴訟の進展に伴い、業績予想の修正が必要となった場合は速やかに開示いたします。

以上